（日本産業規格Ａ列４）

様式第16号（第４面）

記載要領

１　※印欄には、記載しないこと。

２　第１面上方の申請者／届出者欄には、氏名（法人にあつてはその名称及び代表者の氏名）を記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。

３　３欄から７欄までには、８欄の「変更前」の事項と同一の事項を記載すること。

４　許可証の再交付を申請するときの記載方法

(1)　表題「建設業務労働者就業機会確保事業変更届出書」及び「建設業務労働者就業機会確保事業許可証書換申請書」並びに第１面上方の２から５までの全文並びに「届出者」の文字を抹消すること。

(2)　８欄及び10欄には記載しないこと。

５　建設業務労働者就業機会確保事業において、８欄の④、⑤又は⑧の事項に係る変更の届出をしようとする場合の記載方法

(1)　表題「建設業務労働者就業機会確保事業許可証再交付申請書」及び「建設業務労働者就業機会確保事業許可証書換申請書」並びに第１面上方１及び３の全文並びに「申請者」の文字を抹消すること。また、８欄の④又は⑤の氏名に係る変更の届出をしようとする場合を除き、第１面上方の４の全文を、８欄の⑧の氏名に係る変更の届出をしようとする場合を除き、第１面上方の５の全文を抹消すること。

(2)　８欄の④又は⑤に係る変更の届出をしようとする場合には、６、７欄には記載しないこと。

(3)　８欄には、変更に係る事項のみを記載すること。

(4)　９欄には記載しないこと。

(5)　８欄の⑤又は⑧に係る変更の届出をしようとする場合には、10欄には記載しないこと。

(6)　８欄の⑧に係る変更の届出をしようとする場合には、備考欄に雇用管理責任者が雇用管理責任者講習を受講した年月日及び場所を記載すること。

６　建設業務労働者就業機会確保事業において、８欄の②、③、⑥又は⑦の事項に係る変更の届出及び許可証の書換えの申請をしようとする場合の記載方法

(1)　表題「建設業務労働者就業機会確保事業許可証再交付申請書」並びに第１面上方１、４及び５の全文を抹消すること。

(2)　８欄の②、③に係る変更の届出をしようとする場合には６、７欄には記載しないこと。

(3)　８欄には、変更に係る事項のみを記載すること。

(4)　９欄には記載しないこと。

(5)　８欄の⑥又は⑦の事項に係る変更の届出をしようとする場合には、10欄には記載しないこと。

７　建設業務労働者就業機会確保事業事業において、８欄の⑧の事項に係る変更の届出をしようとする場合の記載方法

(1)　表題「建設業務労働者就業機会確保事業許可証再交付申請書」及び「建設業務労働者就業機会確保事業許可証書換申請書」並びに第１面上方１、３及び４の全文並びに「申請者」の文字を抹消すること。

(2)　８欄の⑨のホについては、雇用管理責任者が雇用管理責任者講習を受講した年月日及び場所を記載すること。